

評価・採点について

●評価

評価では、必須記載事項の内容を評価する。
各委員による評価をベースに、合議により選定委員会としての評価を決定する。

基礎点	評価の基準
60点	必須記載事項を全て満たしている

＜必須記載事項＞※必須記載事項を一つでも満たさない場合は失格とする

評価項目	評価の視点
事業の実施方針	①事業コンセプトについて、多様かつ継続的な取り組みなど、持続可能な賑わいを目的とした空間として活用する内容となっているか ②歩行者が休憩・食事・買い物ができるなど、歩行者の利便の増進に向けた内容となっているか ③地域資源の活用や地域の参加促進など、周辺地域との連携方針が確認できるか
事業の実施体制	④事業の実施における各法人等の役割分担が明確になっているか ⑤事業の実施体制、緊急時の連絡体制が確保されているか ⑥社会情勢の変化や不測の事態発生時等のリスク管理がされているか
事業の実施計画	⑦計画的な事業スケジュールにより、長期的な占用期間を活かした持続的な事業計画となっているか ⑧休日のイベント利用だけでなく、平時においてもテーブル・椅子・キッチンカーを設置するなど、歩行者の利便増進に資する計画となっているか ⑨2次利用者や公共性のあるイベントを想定した計画となっているか
公募歩行者利便増進施設等の設置計画	⑩一般通行者やイベント参加者の通行の安全性が確認できるか（行列整序、雑踏対策、交通誘導等） ⑪景観、バリアフリーへの対応がされているか
公募対象歩行者利便増進施設等の管理運営計画	⑫施設の設置に伴う交通トラブルや施設との接触による怪我など、第三者被害に対する対応が確認できるか（保険対応等） ⑬利用者の苦情や事故等の対応が確認できるか ⑭悪天候及び防犯、防火等に対する対応が確認できるか（警備巡回、夜間警備など） ⑮日常の道路点検、清掃・植栽管理、イベント等実施に伴う芝生の養生・原状回復に関する取り組みが確認できるか ⑯騒音・悪臭対策、ごみ処分など周辺環境への対応が確認できるか

●採点

採点では、評価により合格した歩行者利便増進計画等について5段階で評価を行い、各委員による評価をベースに、合議により評価点を決定する。

＜採点目安＞

評価	乗率	採点の基準
5	100%	採点の視点に沿った記載があり、内容がとても優れている
4	75%	採点の視点に沿った記載があり、内容が優れている
3	50%	採点の視点に沿った記載があり、内容がやや優れている
2	25%	採点の視点に沿った記載があるが、内容が優れていない
1	0%	採点の視点に沿った記載がない

＜採点事項＞

採点項目	採点の視点	配点
事業の実施方針	①交通結節点であることによる人通りの多さや芝生広場を含む広い平場スペースがあることなど、立地の特性を活かした内容となっているか	20
事業の実施体制	②対象区域程度の面積を活用したイベント実績があり、適切な実施体制が確保されていることが確認できるか	5
事業の実施計画	③事業の情報発信や2次利用者の利用促進など、事業の活性化に資する取り組みの提案があるか	5
公募対象歩行者利便増進施設等の設置計画	④道路利用者の利便性がより一層向上するような提案があるか	5
公募対象歩行者利便増進施設等の管理運営計画	⑤「2.（3）条件」以外に道路の点検、清掃・植栽管理や芝生維持管理、その他管理運営における提案があるか	5